



表紙 11月17日 幼児センター発表会 より

- 2 功績をたたえて 平成30年度下川町表彰式
- 5 災害に備えよう
- 6 「幸せ日本一のまち」を目指して
- 8 もっと知りたい地域医療
- 10 お元気ですか保健師です
- 12 最期のその時のために、
元気なうちから縁起でもない話をしよう
- 14 人事行政の運営などの状況
- 16 まちの話題
- 18 暮らしのお知らせ
- 24 消防署より
- 25 図書室だより ほか



下川町イメージキャラクター
「しもりん」

年末年始の休業休館のお知らせ

【役場】

12月29日(土)～1月6日(日)
※閉庁日も、当直者がいますので、急用時は職員玄関から来庁ください

【町立病院】

12月28日(金)午後～1月6日(日)
※12月28日(金)の午前中は診療します
※急患の際は2階詰所までお越しください

【ごみ収集・廃棄物処理場】

12月31日(月)～1月5日(土)

【スキー場】

12月31日(月)～1月2日(水)
※12月30日(日)は午後5時まで利用できます

【フレペ・スポーツセンター・桜ヶ丘アリーナ】

12月30日(日)～1月7日(月)



功績をたたえて

平成三十年度 下川町表彰式

お問い合わせ
総務課 総務・財政グループ
☎ 4-2511 内線 226
☆ 4-2511 01

下川町名誉町民称号贈与並びに平成30年度下川町表彰式が11月3日にバスターミナル合同センターコミュニティホールで行なわれ、前町長の安齋 保氏に名誉町民の称号が贈られました。

また、表彰式では下川町表彰条例や下川町文化奨励賞規則などに基づき、長年にわたり地方自治、教育、文化及びスポーツなどの振興、発展に貢献された皆様が表彰されました。

今年、功績表彰4人、文化奨励賞2人の受賞者に表彰楯と記念品等を贈るとともに、感謝状贈呈要綱に基づき、17人の皆様に感謝状と記念品を贈呈しました。

名誉町民称号受贈

下川町西町

安齋 保 (81)

多年にわたり下川町の文化の興隆と町勢の進展に寄与された功績はきわめて顕著なものがあり、その功績と榮譽を称えるため下川町名誉町民の称号が贈られました。



主な経歴

《略歴》

昭和12年9月 上川郡下川町で出生
昭和31年3月 北海道名寄高等学校卒業

《公選職歴》

平成11年5月～平成27年4月 下川町長（4期16年）

《公務員歴》

昭和32年10月 下川町奉職
昭和62年1月 税務課長
平成元年1月 病院事務長
平成3年7月 建設課長
平成7年6月～平成10年12月 下川町助役

《表彰歴》

昭和58年1月 全国町村会自治功労表彰
平成27年11月 下川町功労表彰
平成28年4月 叙勲（旭日双光章）
平成28年11月 下川町感謝状（叙勲）

受賞者

（敬称略・順不同）

下川町功績表彰

筒 渕 忠 雄（幸町）

多年にわたり公民館運営審議会委員として公民館の円滑な運営に尽くされた。

名 畑 格（上名寄）

多年にわたり文化財保護審議会委員として文化財保護行政の推進に尽くされた。

鎌 田 國 仁（南町）

多年にわたりスポーツ推進委員として地域スポーツの発展に尽くされた。

塚 辺 礼 奈（西町）

多年にわたり視聴覚ライブラリー委員として図書室の円滑な運営に尽くされた。

下川町文化奨励賞

天 近 光 子（錦町）

多年にわたり絵画の普及指導並びに発展に尽力され地域文化の振興に寄与された。

石 塚 和 子（西町）

多年にわたり大正琴の普及指導並びに発展に尽力され地域文化の振興に寄与された。

感謝状

◇叙勲 旭日单光章

故 田 畑 昭（共栄町）

多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日单光章を受章された。

◇叙勲 旭日双光章

倉 本 博（旭川市）

多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日双光章を受章された。

◇叙勲 旭日单光章

及 川 章（三の橋）

多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日单光章を受章された。

◇消防庁長官表彰

永年勤続功労章

矢 内 辰 二（錦町）

多年にわたり消防の発展に努め、他の模範と認められ永年勤続功労章を受章された。

◇北海道知事表彰

北海道社会貢献賞

川 上 浩 二（西町）

多年にわたり統計調査員として適正調査に貢献された功績が認められ北海道社会貢献賞を受賞された。



◇町に寄付行為のあった人

阿部 勇 夫（錦町）

あけぼの園事業資金として
多額の寄附をされた。

武藤 ミエ（班溪）

林 宏（旭川市）

中尾 徳 子（音威子府村）

青少年育成事業資金として
多額の寄附をされた。

小林 洋 子（神奈川県）

中尾 稔（音威子府村）

森林づくり事業資金として
多額の寄附をされた。

一色 浩 一（茨城県）

青少年育成事業資金、ジャンプ選手育成支援事業資金、一般寄附として多額の寄附をされた。

渡 部 照 夫（埼玉県）

青少年育成事業資金、社会福祉事業資金、一般寄附として多額の寄附をされた。

中道リース株式会社（札幌市）

雪印メグミルク株式会社

医療法人臨生会 吉田病院（札幌市）

株式会社常口アトム（札幌市）

（名寄市）

ジャンプ選手育成支援事業資金として多額の寄附をされた。



—災害に備えよう—

近年、地震や豪雨などの災害が発生する頻度が高まってきており、町でも万が一に備え、一定の食糧や日用品などの備蓄を行っておりますが、災害への対策は、「自助」として自ら備えることも必要です。災害にあったときの被害は日頃の備えで減らすことが可能です。

災害はいつ起こるか分かりません。避難所が開設されていても、天候状況や時間帯により、行けないときも想定されます。そのような場合は、かえて自宅にいる方が安全です。そこで、日頃からの備えが大変重要になってきます。

また、食料や水は、最低3日分用意しておく必要があるといわれています。日頃買物をされるスーパーやホームセンターにあるものでも備えられますので参考にしてください。

※価格・保存期限は一般的な食品や消耗品等の目安になります。

また、記載している商品は一例です。好みに応じて購入を考えてみてください。

主食



レトルトごはん
保存期限10か月
3パック 500円

必要な備品



カセットコンロ 1台	2,200円
カセットボンベ 3本1セット	400円
携帯ラジオ 1コ	2,500円
懐中電灯 1コ	1,000円
乾電池	※電池類は所有している機器に合わせて 備蓄してください。

飲料水



飲料水 2L 1本
保存期限 最長2年 250円

※飲料水としての摂取は一日1.2L程度必要といわれています。(総体では3L必要)

あれば便利な備品

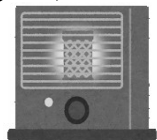


携帯トイレ 1コ	400円
十徳ナイフ 1本	3,000円

おかず

さんま蒲焼缶詰 1缶
保存期限 3年 200円
レトルトカレー 1袋
保存期限 1年 200円

冬期に備えておくもの



ポータブルストーブ 1台	10,000円
使い捨てカイロ 1コ	70円
アルミホイルブランケット 1枚	100円

間食

みかんの缶詰 1缶
保存期限 3年 200円
ビスケット 1袋
保存期限 3か月 300円

※スーパーなどでも災害備蓄用の食品などが購入できますが、保存期間が長いもので忘れがちになります。日常的に購入するもので備えておき、期限がきたら食べて、また購入しておくなどの方が、無駄のない備えができるでしょう。

また、災害用備蓄食料は用途や家庭の事情に応じて使い分けても良いでしょう。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ

☎4-2511内線118 ☆4-251103

「幸せ日本」のまちを目指して

第6期下川町総合計画・SDGs未来都市計画の策定に向けて

お問い合わせ

政策推進課

☎4-2511-内線235

☆4-2511-02

第6期下川町総合計画（素案）の審議

平成31年度を始期とする第6期下川町総合計画の素案に対して、10月22日から11月13日の期間において、総合計画審議会で審議を実施しました。この度、11月20日に筒淵忠雄会長から町長へ答申されましたので、主な意見を紹介します。

なお、町のホームページから、第6期下川町総合計画の素案資料や総合計画審議会での審議資料、答申書を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

トップページ↓行政情報

↓第6期下川町総合計画

(<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)



総合計画審議会からの主な意見

※紙面の都合により、答申書から一部抜粋し、表現を変えているところがあります。



◎福祉・教育部会

▽施策項目「高齢者福祉」

○推進施策項目「介護予防等の円滑な取組み」

高齢者が安全安心に暮らすためには、相談体制や介護予防が重要であるため、様々な関係機関と連携を図りながら、包括的な支援体制を推進していただきたい。

▽施策項目「子ども・子育て支援」

○推進施策項目「子ども・子育て支援サービスの充実」

幼児センターの利用者の中には、どのようなサービスを受けられるか把握していない人もいるため、サービス内容を整理した情報を利用者及び職員間でも共有していただくとともに、ア

ンケート等を活用しニーズの把握にも努めていただきたい。

▽施策項目「学校教育」

○推進施策項目「小中学校教育の充実」

教育の内容を単に学力の向上を目的とするのではなく、その他にも、ジェンダー平等や平等の幅広い分野に関する教育や、ESD教育（※）のような子どもたちの主体性を育む教育も行えるよう教育機関と連携し進めていただきたい。

※ESD教育（持続可能な開発のための教育）

環境・貧困・人権・平和等の地球規模の課題を一人ひとりが自分の問題として捉え、自分ができるか主体的に考え実践させる教育。

◎快適環境・地域づくり部会

▽施策項目「土地利用・市街地」

○推進施策項目「街のにぎわい空間の形成」

・中心市街地最適居住環境調査事業

街のにぎわい空間の形成及びコンパクトなまちづくりを進めるにあたり、今後施設整備が予定される場合は、建設が決まる前に必ず住民説明を行い、合意形成を図ってから実施していただきたい。また、その際には未来世代に負担が過大にならないよう、リスク面の情報提供もしっかり行っていただきたい。

▽施策項目「危機管理」

○推進施策項目「危機管理体制の充実」

あらゆる災害を想定し、非常時における役場体制の整備を進めるとともに、町民の防災意識を高めるためにも、通常期からの取組みがとて重要であることから、広報紙等で避難場所、備蓄品の状況、災害時の行動など情報提供を積極的に進めていただきたい。



▽施策項目

「多様な人材が活躍できる場づくり」

○推進施策項目「多様な人材活用及び連携」

・SDGsパートナーシップによる良

質な暮らし創造実践事業

「しもかわSDGsパートナーシップセンター（仮称）」の設立により、町内外の様々な団体が交流し、そこから新たな展開が生まれてくる場になることを期待する。また、SDGsを住民視点から一歩踏み出せるような住民施策として発展していく機運が高まるよう進めていただきたい。

◎産業・経済部会

▽施策項目「農業」

○推進施策「農業経営の安定化」

2030年の下川町の農業を考える。耕作放棄地対策の観点から大規模法人化は必要なことであるが、その一方で小規模高付加価値の特色ある農家の継続も必要なことであり、共に共存できるような姿が望ましいと考える。そのためには、引き続き担い手の育成はもとより、充実した農業振興策を展開していただきたい。

▽施策項目「林業・林産業」

○推進施策「森林バイオマスエネルギーの推進」

・森林バイオマス地域熱供給システムの拡大事業

将来のバイオマスボイラの更新に多額の財源を必要としていることから、将来基金額と起債残高の推移を見極め、更新のタイミングと財政状況を勘案し、選択と集中の観点を持って判断していただきたい。

また、バイオマスボイラ更新にあたっては、事前に住民との意見交換会や情報公開をしっかりと行い、住民の意見を取り入れながら事業を実施するかの判断も含めて事業実施時期を検討していただきたい。

▽施策項目「産業」

○推進施策「産業振興」

展開方針にある「企業内起業」については、企業が経営資源を活用しながら起業できることから、短い期間で効果のある事業に成長する可能性があり、費用対効果が高いと考えられるため、有効な事業となるよう検討していただきたい。また、既存事業者が始める新規事業に民間投資を呼び込む仕組みを検討していただきたい。



こんにちは。今回担当させていただく、内科外来の看護師で塩田と申します。よろしくお願ひします。



はじめに、内科外来の看護師は、どんな仕事をしているかというところ、

- ・ 診察の介助
- ・ 注射、採血、点滴
- ・ 胃カメラの介助
- ・ 様々な処置、検査の介助
- ・ 各種健康診断対応
- ・ 乳幼児の予防接種（毎週火曜日の13時から14時まで。一般の患者さんの診療は、火曜日は14時からです。）
- ・ その他各種予防接種
- ・ 午後からは内科の受付等の仕事を行っています。



最近、内科外来で大きく変わったことは、昨年の11月より電子カルテが導入され、今年本稼動しています。

当初は、慣れない作業に時間がかかり、待ち時間が長くご迷惑をおかけしましたが、最近では、予約制が定着してきたので、待ち時間も以前よりは解消されたと思います。

しかし、これからの季節、風邪やインフルエンザが流行りだし、予約外での受付が多くなると、医師が交代で診察に当たっているため、待ち時間が長くなるということが予測されます。そのところは、ご了承いただけると、大変ありがたいです。



また、定期受診時は、なるべく主治医の先生の時に受診していただくようお願いしていますが、体調が悪い時は、主治医に関係なくいつでも受診してください。



時々、「調子が悪かったけど、休日だったから我慢した」という話を聞きます。休日でも、医師がおられますので、遠慮せずお越しください。



休日受診の際、電話かけていただく余裕があれば、事前に連絡をいただければ、情報を得ることができると助かります。



また、外来の看護師は、町民の皆様へ接する機会が多いと思います。何か困ったことや、心配なことがあれば、いつでも声をかけてください。一緒に考え、少しでも問題が解決され、日常生活が安心して送れるよう手助けできればと思います。



最後に、看護や介護に関心のある方、病院で働いてみたいと思う方は、ぜひ連絡をお願いします。お待ちしております。

■お問い合わせ

町立下川病院

☎・☆4-2039



生きる力を失わないために

■お問い合わせ
総合福祉センター「ハピネス」
保健福祉課 保健・介護グループ
☎・☆4-3356

精神的ストレスや身体的ストレスなどが重なったり続いたりして、脳の機能障害が起き、脳がうまく働いてくれない状態になると、否定的な考えになったり、いつもなら切り替えられるストレスも切り替えられず、心身の不調を増強させるという悪循環が起きてしまいます。



うつ状態になり、さらに自らの命を途絶えさせてしまうしかないことと追い込まれ命を失うことがないように、まわりの人がいつもと違うと気づいたら声をかけ、相談や専門医につなぐこと。また、その人の問題とせず、誰にでも起こり得ることと認識して対応することがとても大切です。



【うつ病のサイン】

- 【体のサイン】
- ・なかなか眠れない。夜中に何度も目が覚める。朝起きられない。
 - ・食欲がない。食べてもおいしく感じない。異常な食欲。飲酒量の増加。体重が減った、または増えた。
 - ・朝から疲れきっている。疲労感が抜けない。
 - ・目の疲れ。頭痛。頭重感。肩こり。下痢や便秘が続く。胃痛。咳が止まらない。息苦しくなる。

【こころのサイン】

- ・気分が落ち込んでいる。何事にも悲観的になる。
- ・何事にも興味をもてない、何をするにもおっくう。
- ・イライラして落ち着かない。不安感。

【行動のサイン】

- ・遅刻。欠勤。会社や学校に行きたがらない。作業能力や成績の低下。
- ・口数が減る。「自分は役に立たない人間だ」など否定的な言葉や悲観的な言葉が増える。
- ・新聞やテレビを見なくなる。人との接触を避ける。外に出たがらない。身なりに構わなくなる。

「うつ病のサイン」のひとつひとつは誰もが経験したことのあるものだと思いますが、このようなサインが10日から2週間以上続く場合は、注意が必要です。ためらわず、精神科や心療内科、メンタルクリニックなどの専門機関を受診しましょう。受診を迷う場合は、相談専門機関への相談や、専門機関ではありませんがハピネスの健康相談をご利用ください。

「心配をさせたくない」「自分の問題だから」「話しても解決しない」という気持ちから「大丈夫」などの答えが返ってきて、気になるサインが続いていけば注意が必要です。「一緒に考えよう」という姿勢で、ゆつくりと話を聞いてみましょう。一緒に受診や相談をする方法もあります。

【一人で悩まず、相談しましょう】

相談専門機関（名前を告げなくても相談できます）

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄保健所 精神保健福祉係	・保健師 月～金曜日 9:00～17:00 ・精神科医師 第2金曜日（要予約）	01654-3-3121	心の悩み等の相談
旭川いのちの電話	月～木曜日 9:00～15:30 金～日曜日、祝日 24時間	0166-23-4343	心の悩み等の相談

多重債務（借金・負債）・法律・労働に関する相談機関

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄ひまわり基金法律事務所	月～金曜日 9:00～17:00 休業日・時間外も事情によって対応可能。	01654-3-7115	借金や負債に関する相談
法テラスコールセンター	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	借金や負債に関する相談

専門機関ではありませんが、総合福祉センター「ハピネス」でも、こころの悩みや心身の不調、健康に関する相談ができます。

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
総合福祉センター「ハピネス」	月～金曜日 8:30～17:15 *事前に連絡をいただければ、休日・時間外も可能。	4-3356 (IP電話も同じ)	心の悩み、心身の不調、健康に関する悩み等

最期のその時のために、 元気なうちから縁起でもない話をしよう

◆ 人生の最終段階における医療に関する意識調査

町では、医療と介護の両方を必要とする高齢者を支援するため、医療と介護の連携体制を構築することを目的とした『在宅医療・介護連携推進事業』に取り組んでいます。この取組の中で、『人生の最終段階における医療に関する意識調査』を実施し、これまでも広報誌で結果をお伝えしてきました。「アンケートをきっかけに家族で人生の最終段階について話し合ってみよう」という声を頂いたことから、今一度皆さんにも人生の最終段階について考えるきっかけになればと思います。アンケートの内容を掲載します。



■ アンケート内容

問1 人生の最終段階における医療・療養について、これまで考えたことがありますか。

問2 人生の最終段階で、受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養について、ご家族等や医療介護関係者とのくらい話し合ったことがありますか。また、これまで話し合ったことのない方は、その理由は何ですか。

※「ご家族等」の中には家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・療養に関する方針を決めてほしいと思う人（友人、知人）を含みます。

＜話し合ったことのない理由＞

1. 話し合いたくないから
2. 話し合う必要性を感じないから
3. 話し合うきっかけがなかったから
4. 知識がないため、何を話し合っているかわからないから
5. その他

問3 もし、ご家族等や医療介護関係者等の方と医療・療養について話し合う時期があるとすると、いつ頃が良い年齢だと思いますか。

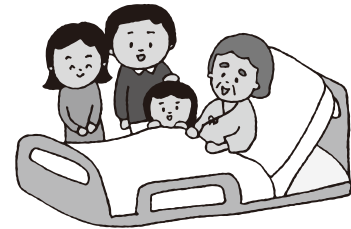
問4 人生の最終段階で、受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養を考えるために、どのような情報を得たいと思いますか。

1. 人生の最終段階の心身の状態の変化
2. 人生の最終段階に受けられる医療の内容
3. 人生の最終段階に過ごせる施設・サービスの情報
4. 人生の最終段階に受けたい医療や療養の場所に関する体験談
5. 人生の最終段階における、自分の意思の伝え方や残し方
6. 人生の最終段階の相談・サポート体制
7. その他
8. 知りたくない

問5 人生の最終段階の医療・療養について、あなたの意思に沿った医療・療養を受けるためには、ご家族等や医療介護関係者等とあらかじめ話し合い、又繰り返し話し合うこと（アドバンス・ケア・プランニング＜ACP＞）が重要とされています。このような話し合いを進めることについて、あなたはどのように思いますか

問6 どこで最期を迎えたいかを考える際に重要だと思うことは何ですか。

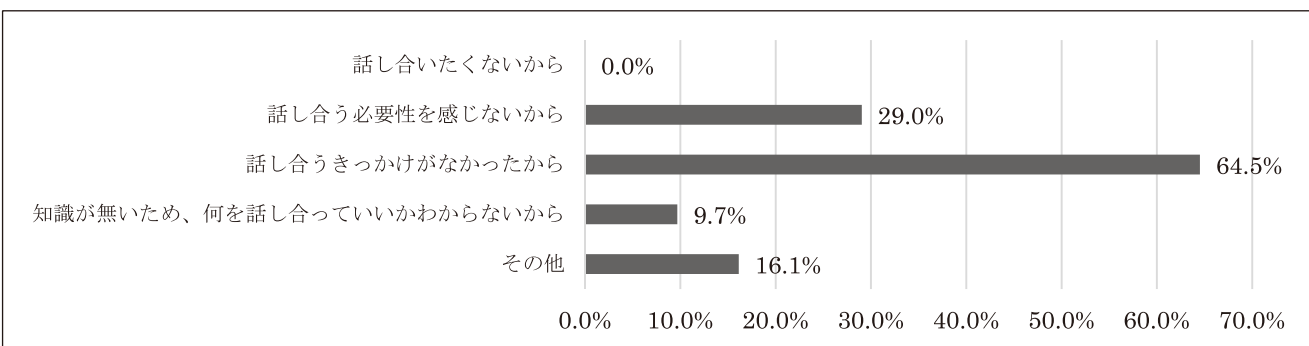
1. 信頼できる医師、看護師、介護職員などにみてもらうこと
2. 自分なじみのある場所にいること
3. 家族等との十分な時間を過ごせること
4. 自分らしくいられること
5. 人間としての尊厳を保てること
6. 体や心の苦痛なく過ごせること
7. 不安がないこと
8. 家族等の負担にならないこと
9. 可能な限り長生きすること
10. 積極的な医療を続けられること
11. 経済的な負担が少ないこと
12. どんなことでも相談できる窓口があること
13. その他



人生の最終段階の受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養については（問2）、繰り返し話し合うことが重要とされています。これを話し合いましたことのない人の多くが「話し合うきっかけがなかったから」と回答しています（図）。

「人生の最終段階」は誰にでも訪れる時期であり、縁起でもない話と捉えるのではなく、必ず訪れるその時期に向かって「どういう人生を送りたいか」と考えると、とてもポジティブな話題でもあり、しかし、何かきっかけがなければ、なかなか話しにくい話題でもあり、話し合えないまま、後悔の念を抱いておられます。

図 話し合ったことがない理由



お問い合わせセンター「ハピネス」内
保健福祉課 地域包括支援センター
〒511-6505 福井県福井市
保健福祉課 地域包括支援センター

・一般行政職の平均年齢、平均給料月額等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	41.3歳	304,364円	353,980円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

※平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。



・職員の手当の状況(平成29年度決算・一般会計)

区分	手当名	支給実績	手当名	支給実績	手当名	支給実績
各種手当	扶養手当	14,036千円	特別調整額	8,460千円	住宅手当	13,366千円
	時間外手当・休日勤務手当	27,230千円	通勤手当	1,917千円	寒冷地手当	11,504千円
	夜間勤務手当	2,113千円	特殊勤務手当	1,971千円		

・特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000円	3.25月分
副町長	584,000円	4.20月分
教育長	547,000円	4.20月分
議長	260,000円	3.25月分
副議長	208,000円	
議員	175,000円	

・勤務時間(平成29年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日

※標準的な職場における状況です。

・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,736.2日	737.1日	70人	10.5日	26.9%

※全対象職員数とは、平成29年1月1日から同12月31日までの全期間在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

分限処分・・・0件

懲戒処分・・・0件

・職員研修の実施状況(平成29年度)

区分	延べ参加人数
委託研修(北海道市町村職員研修センター等)	30人
その他研修(圏域市町村職員研修等)	22人
自主研修	219人
派遣研修(内閣府)	1人

・職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

(1) 公務災害補償 該当なし

(2) 健康診断の実施状況

区分	受診者数
定期健診(30歳未満の職員)	28人
総合健診(30歳以上の職員)	157人

※特別職、消防職員、準職員含む。

・退職管理の状況(平成29年度)

退職者数	再就職等の状況		
	再任用職員	民間企業等	未就労
8人	1人	1人	6人

・職員の採用及び退職の状況(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

採用	職 員 数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
15人	8人	4人	3人	8人

※消防職員は含みません。

※福祉職:山びこ学園指導員・あけぼの園寮母・寮父

※医療職:看護師

・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	備 考	
		平成29年	平成30年				
一般会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0		
		総務課	14	11	△3	異動に伴う減	再任用(フルタイム)含む
		環境未来都市推進課	10	11	1	新規採用による増	
		森林総合産業推進課	7	7	0		
		建設水道課	4	5	1	異動に伴う増	
		税務住民課	9.5	8.5	△1	異動に伴う減	
		保健福祉課	19	19	0		ハピネス・幼児センター勤務職員含む
		農務課	8	9	1	新規採用による増	
		農業委員会	1	1	0		
		出 納	2	2	0		
	山びこ学園	23	24	1	新規採用による増		
	計	100.5	99.5	△1			
	教育部門(教育委員会)	11	11	0			
小計	111.5	110.5	△1				
企業・特別会計部門	病 院	28	30	2	新規採用による増		
	水 道	3	2	△1	異動に伴う減	建設水道課に勤務する職員	
	下 水 道	1	1	0		〃	
	国 保	0.5	0.5	0		税務住民課に勤務する職員	
	介護保険	4	4	0		保健福祉課に勤務する職員	
	介護サービス	21	23	2	新規採用による増	あけぼの園に勤務する職員	
	小 計	57.5	60.5	3			
合 計	169	171	2				

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・準職員・下川町への派遣職員は含みません。

・職員給与費の状況(平成29年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	111.5人	420,994千円	89,831千円	152,421千円	663,246千円	5,742千円

※職員数は平成29年4月1日現在の人数です。(特別職・準職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.6月分、勤勉手当1.8月分です。(年間4.40月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

人事行政の運営などの状況
 下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。下川町ホームページでもご覧いただけます。

■お問い合わせ
 総務課 総務・財政グループ
 44251101
 44251101
 251101
 51101
 101



町の文化活動に親しむ
町民文化祭

11月10日、11日 公民館

2日間にわたり町民文化祭が行われ、無形文化財の上名寄郷土芸能や下川小中学校による吹奏楽演奏、大正琴演奏、ギター演奏などの音楽発表や舞踊、フラダンスなどの地元文化活動の発表が行われました。芸能発表の中には、カラオケ愛好会がスコップを三味線に見立て演奏するなど、とてもユニークな発表もありました。その他にも、陶芸や木工芸などの作品展示やお茶会なども開かれ、参加者は様々な文化活動に親しみました。



交通安全防犯町民大会

11月19日 バスターミナル合同センター



交通安全や防犯の意識を向上させることを目的とし、交通安全の指導員や優良運転者に対する表彰のほか、「管内の犯罪発生状況等について」と題し、名寄警察署生活安全課の櫻澤一人課長に上川管内の犯罪の現状に関する講話をいただきました。大会の最後には大会宣言が行われ、参加者は交通安全や防犯の重要性を改めて再確認しました。

幼児センター発表会

11月17日 幼児センター



1歳から6歳児までの各クラスにより、うたの発表や楽器演奏、劇の発表など20以上の発表が行われました。「一寸法師」や「ブレイメンの音楽隊」などの親しみの深い題材の発表や、音が鳴る手袋をはめ、たたいた音で音楽を奏でる「フィンガータップ」などのユニークな発表も行われ、来場者は子ども達の一生懸命がんばる姿にあたたかい拍手を送っていました。

持続可能な社会を目指し
「暮らしのエッセンス」講演会

11月9日 コモレビ



エシカル（倫理的）な消費生活や持続可能な社会を意識した行動を考えることを目的に、エシカル協会代表理事の末吉里花氏、僧侶の松本紹圭氏を招き講演していただきました。末吉氏からは自分自身の消費生活が知らないうちに環境や生物を脅かしているということをお話いただき、売られている物の背景も考え、地域や環境に配慮した消費生活を心掛けることの大切さを学びました。松本氏からは理想のリーダーシップ論をお話いただき、人はだれしも不安や恐れを持つが、それをさらけ出すことが大切であるということをお話いただきました。

また、下川中学校2年生の授業の一環で、「消費生活と環境」をテーマに末吉氏が講師を務め、生徒達はエシカル消費の大切さを学びました。

森の寺子屋発表会

11月10日 コモレビ



森の寺子屋では、町民が新しく「挑戦したいこと」について、外部アドバイザーも含めた参加者と共にどうしていくべきか議論していく場として5月から半年間月1回の頻度で行われてきました。今回今年の締めくくりとして成果発表が行われ、11人が発表を行い、鹿肉加工や森の幼稚園の展開、地消地産に向けた農作物展開など、幅広い分野における「チャレンジ」が発表されました。

「未来世代に私たちが今できること
～将来を見据えた備え方～」講演会

11月6日 ハビネス



講演会では、人と組織と地球のための国際研究所代表の川北秀人氏に、町の人口や財政などの状況をふまえ、人口減少や高齢化などのこれからの直面する問題について説明していただきました。未来世代の活躍できる環境づくりや、住民自治組織の重要性をふまえた理想の公区のあり方など、町の現状や未来予測をうけ、これからどうあるべきか参加者とともに考えました。

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

国民年金

年金を受けている人が亡くなったとき

(未支給年金)

未支給年金とは

年金を受けている人が死亡したとき、その人に支払われるはずの年金が残っていたり、年金を受ける権利があったが、請求しないうちに亡くなったときは、未支給の年金が遺族に支給されることになっていきます。

この未支給の年金は、遺族が請求し、一時金として支給されます。

優先順位

請求できる遺族は、死亡した人と生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦これら以外の3親等内の親族(甥、姪、子の配偶者、おじ・おば、曾孫・曾祖父母、これらの人の配偶者など)で、受けら

れる順序も前述の通りです。なお、遺族に年齢の制限はありません。

添付書類

- ・亡くなった人の年金証書
- ・死亡の事実を明らかにできる書類(亡くなった人の戸籍抄本など)
- ・亡くなった人と請求する人の身分関係が確認できる書類(請求者の戸籍謄本など)
- ・亡くなった人と請求する人が生計を同じくしていたことがわかる書類(亡くなった人の住民票(除票)および請求者の世帯全員の住民票など)

・受け取りを希望する金融機関の通帳(コピー)
※亡くなった人と請求する人が別世帯の場合は、生計が同一についての別途書類が必要になります。

提出先は、役場や年金事務所などです。提出が

遅れると、年金の受け取りすぎにより返金が必要となる場合があります。

年金を受けている人が亡くなったときは、速やかに提出してください。

詳細については、役場税務住民課や年金事務所などにお問い合わせください。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など

☎0166-27-1611
年金相談の予約など

☎0166-72-5004
役場税務住民課年金担当

☎4-2511
内線116-117



お知らせ

林業退職金共済制度(林退共)の退職金について

林業の仕事に従事したことがあり、当時、林退共制度に加入していた人、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない人は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

また、林退共事業本部では、被共済者の人に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アン

ケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力お願いします。

■お問い合わせ

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

FAX03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

運転免許証更新時講習

(12月6日から1月7日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

12月20日(木)14時

■一般運転者講習(1時間)

12月6日(木)14時

12月13日(木)17時30分

1月7日(月)14時

■優良運転者講習(30分)

12月6日(木)13時

12月13日(木)19時

12月20日(木)13時

1月7日(月)13時

【インターネットで確定申告「e・Tax」のご利用について】

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告等の手続きができるシステムです。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税等の確定申告書等が税務署に出掛けることなく、自宅で簡単に作成することができません。作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe・Taxで送信することができません。

ご利用の際は、本人確認の必要があるため、マイナンバー（個人番号）カードや住民基本台帳カード（有効期限にご注意ください。）に組み込まれている「公的個人認証サービスに基づく電子

証明書」等の電子証明書の取得や、カードを読み取るための「ICカードリーダーライター」のご用意等の事前準備が必要です。

なお、マイナンバーカードを新たに取得される人は、交付申請が集中した場合等、カードの作成に時間を要し、確定申告を行う期間に交付が受けられない場合がありますので、お早目にお手続きください。

また、平成31年1月からは、e・Tax普及のための暫定的な対応として、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない人向けの「ID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）方式」による利用手続もできるようになります。他にも、給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人は、スマートフォン専用画面を利用して確定申告書の作成ができるようになります。

詳しくは、e・Taxホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

操作に関して詳しいことは、e・Tax・作成コーナーヘルプデスクまでお問い合わせください。
☎0570-01-5901

【平成28年分以降の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です】
(住民税申告についても同様)

平成30年分の確定申告期間は、平成31年2月18日（月）から3月15日（金）です。
確定申告書等に係るマイナンバーの記載のポイントは、次のとおりです。

- ①平成30年分の申告書に、納税者のマイナンバーを記載して提出します。
- ②納税者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者

や扶養親族、事業専従者のマイナンバーについても記載が必要です。

③提出する際には、番号法に定める「番号確認」と「本人確認」のため、次のいずれかの書類の添付をお願いします。
(e・Taxご利用の場合、書類の添付は不要です。)

- ・納税者のマイナンバーカードの写し
- ・納税者の通知カードの写し及び運転免許証等の写真付身分証明書の写し等
- ※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者については、これらの書類は不要ですが、納税者が控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーを確認してください。

④確定申告書第三表、第四表、第五表や青色申告決算書、収支内訳書、各種計算明細書には「マイナンバー」欄は追加しないこととしています。

【所得税等の還付申告について】

給与等から源泉徴収された所得税等額が、年間の計算した所得税等額よりも多いときは、還付申告をすることによって所得税等が還付されます。

町では、平成31年1月16日（水）から役場税務住民課窓口で受け付けします。なるべく早目の申告をおすすめします。（還付申告をする際は、源泉徴収票、印鑑、振込先を確認できるものを忘れずに持参してください。）

また、国税庁のホームページでは、画面の案内にしたがって金額を入力すれば、自動計算され所得税等申告書を作成することができ、作成した申告書は、印刷して税務署に郵送で提出することができますのでご利用ください。

【マイホームの取得等と所得税の税額控除】

住宅ローン等の利用によりマイホームの新築、取得又は増改築等をした場合で、一定の要件を満たすときは、住宅ローン等の年末残高の合計額を基に計算した額を所得税額から控除する「住宅借入金等特別控除」又は「特定増改築等住宅借入金等特別控除」の適用を受けることができます。

例として、新築住宅を取得した人の適用要件は、次のとおりです。

- ①住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること
- ②合計所得金額が3千万円以下であること
- ③住宅の床面積が50㎡以上であり、床面積の2分の1以上が自己の居住用であること

④銀行等の金融機関、住宅金融支援機構等に対する住宅ローン等を10年以上にわたり分割で返済していること

⑤入居した年とその前後2年ずつの5年間に、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けていないこと

また、住宅ローン等を利用しない場合であっても、既存住宅について一定の要件を満たす住宅耐震改修をしたとき、バリアフリー改修工事や省エネ改修工事、多世帯同居改修工事、耐久性向上改修工事をしたとき、認定住宅の新築等をしたときは、それぞれ所定の方法で計算した金額を、所得税額から控除する「住宅耐震改修特別控除」、「住宅特定改修特別税額控除」又は「認定住宅新築等特別税額控除」の適用を受けることができます。

【医療費控除】

平成30年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合、次の計算式によつて計算した金額を所得額から控除することができます。

医療費控除額	
(最高 200 万円)	
(平成30年中に支払った医療費)	- 保険金等で補てんされる額
- 10万円又は所得金額の5% (どちらか少ない額)	

なお、医療費控除を受けるには、医療機関等ごとの支払額等を集計する「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

明細書は、役場税務住民課窓口で配付しているほか、国税庁ホームページから様式をダウンロードして使用することや、「確定申告書等作成コーナー」で「医療費控除の明細書」を作成し、申告することができます。

医療費控除は、領収書の提出が不要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です。)

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



【セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）】

平成30年中に支払ったスイッチOTC医薬品（特定一般用医薬品等）の購入費が一定の金額以上ある場合において、その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の健康診査や予防接種等を行っているときには、医療費控除との選択により、次の計算式によって計算した金額を所得額から控除することができません。

なお、医療費控除の特例を受けるには、医薬品を購入した薬局やドラッグストア等の名称ごとに、購入した医薬品の名称や支払額等を集計する「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となります。また、適用を受ける年分で健康診査や予防接種等の一定の取組を行ったことを明らかにする書類の添

付又は提示が必要です。明細書は、役場税務住民課窓口で配付しているほか、国税庁ホームページから様式をダウンロードして使用することや、「確定申告書等作成コーナー」で「セルフメディケーション税制の明細書」を作成し、申告することができません。

セルフメディケーション税制は、領収書の提出が不要です

平成29年分の確定申告から、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。

※医薬品購入費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなればなりません。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医薬品購入費の領収書の添付又は提示によることもできます。

詳しくは、確定申告については、国税庁ホームページ、住民税申告については、総務省ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/index.htm>

総務省ホームページ

www.soumu.go.jp

セルフメディケーション税制の控除額
（最高8万8千円）

平成30年中に支払った医薬品購入費 - 保険金等で補てんされる額 - 1万2千円

【家屋を取り壊したときは届出が必要です】

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として町が課税しています。平成30年中に家屋を取り壊した場合、速やかに提出してください。届出がない場合、取り壊した家屋分の固定資産税を課税してしまふ場合があります。また、未登記の家屋が売買等により所有者が変わった場合は、「未登記家屋名義変更届出書」を

提出してください。

なお、登記されている不動産については、登記簿上の所有者に課税することになっていきますので、売買等の異動があった場合は、速やかに所有権移転登記を行ってください。

■お問い合わせ

税務住民課
税務・収納グループ
4-2511内線114
☆4-251103
名寄税務署
☎01654-2-2157

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



たかはし じお

南町 高橋 侍央 くん

（平成27年12月13日生まれ）

好きな食べ物 魚、ブロッコリー、フライドポテト
好きなあそび ストライダー、ゲーム

妹が生まれてからは、少しずつお兄ちゃんらしくなってきたね。お喋りしたり、歌を歌ったり、毎日楽しませてくれてありがとう。これからは侍央の成長を見守っていくからね。

お知らせ

年末年始のごみ収集及びし尿収集（汲取り）業務について

■年末年始の休業

【ごみ収集業務】

ごみ収集業務及び廃棄物処理場は、12月31日（月）から1月5日（土）まで休みとなります。

また、名寄地区広域最終処分場については、12月31日（月）から1月3日（木）まで休みとなります。

【し尿収集（汲取り）業務】

12月のし尿収集業務は27日（木）で終了となり、1月5日（土）まで休みとなります。

今年の休業は長期間となりますので、年内に収集を希望される人は、必ず12月25日（火）までに忘れずお申し込みください。この日以降の申し込みについては、年明けの

8日（火）以降となりますので、ご理解願います。

なお、冬期間の作業が円滑に進むよう汲取り場所の除雪などのご協力をお願いします。

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511内線118

☆ 4-251103

お知らせ

自主排雪支援事業のお知らせ

個人や公区、班などの営利を目的としない人や団体が、宅地内や私道などの排雪作業を町が指定する業者へ依頼した場合、その費用の一部を助成します。

■補助内容

排雪ダンプに係る費用の一部を助成します。

■助成額

6トン車

1台5,400円のうち

2,700円

10トン車

1台6,480円のうち

3,240円

■利用回数

1シーズン2回まで。

（1回あたり5台分を限度とします）

■指定業者

下川運輸(株)

☎ 4-2531

下川建設興業(株)

☎ 4-2597

■申込期間等

平成31年3月25日（月）まで。

排雪作業の5日前までに建設水道課または指定業者へお申し込みください。

申込用紙等は役場総合窓口（税務住民課）にも備えてあります。

■お問い合わせ

建設水道課

建設・水道グループ

☎ 4-2511内線253

☆ 4-251106



お知らせ

放送大学4月入学生募集について

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で、幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学分野など約300科目の中から、関心のある1科目だけでも学べます。

■授業料（半年間）

1科目11,000円

（教材費込み）

※別途入学科が必要になります。

■出願期間

平成30年12月1日（土）

～平成31年2月28日

（木）まで

※資料を無料で差し上げています。

■お問い合わせ

放送大学

北海道学習センター

旭川サテライトスペース

☎ 0166-22-2627

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>



皆様から寄付をいただきました。
 ありがとうございます。(敬称略)
 10月16日～11月15日受領分

・下川町に
 一般事業資金として
 小松 和幸 (東京都)

ジャンプ選手育成支援事業として
 株式会社ゴールドウイン (東京都)

環境未来都市推進事業として
 長山 孝文 (茨城県)

森林づくり寄付事業として
 東京下川会会長 井上晃一 (東京都)

社会福祉事業資金として
 松井 進 (神奈川県)

・あけぼの園に
 田中 勝義 (上名寄)
 林 宏 (幸町)
 福内 良治 (西町)
 佐藤カトワ (上名寄)
 三橋八恵子 (西町)
 上名寄老人クラブ

・社会福祉協議会に
 生前のご交誼に謝して
 二の橋 竹内 峰子 (亡夫)
 西町 瀧ヶ平隆夫 (亡義母)
 美深町 小島 正和 (亡母)
 錦町 中岡 貞子 (亡夫)
 札幌市 三井 一敏 (亡義父)
 班 溪 高山トミ子 (亡夫)

第34回 全道ノルディックスキー競技大会

今年度の全道ノルディックスキー競技大会を次のとおり開催します。下川ジャンプ少年団・下川商業高校スキー部のほか、道内外から300人を超える選手が参加する予定です。

皆さんの熱いご声援をよろしくお願いします。



- 日 時 12月28日(金) 午前9時30分 競技開始
- 場 所 下川町スキー場
 ◎下川シャンツェ
 ◎桑の沢クロスカントリーコース
- 事務局 教育委員会 生涯スポーツグループ
 ☎4-2511
 内線514・515 ☆4-251111

平成31年新年交礼会のお知らせ

日 時：平成31年1月5日(土) 午前11時～
 場 所：バスターミナル合同センター
 対象者：全町民

<お問い合わせ>
 保健福祉課福祉子育て支援グループ
 ☎4-2511(内線122) ☆4-251104

自衛官等募集

	陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)	自衛官候補生(男・女)
応募資格	男子で中卒(見込含)15歳以上17歳未満	18歳以上33歳未満(採用予定月の1日現在)
受付期間	受付中～平成31年1月7日(月)	1月試験受付中～31年1月15日(火) ※1月以降の試験も随時受け付けておりますが採用予定数に達した場合は実施致しません。
試験日	1次 平成31年1月19日(土) 2次 平成31年2月1日(金) ～4日(月)の指定する1日	平成31年1月20日(日) 平成31年1月21日(月) ※いずれか1日を指定できます。
試験会場	1次試験 名寄 2次試験 旭川	旭川

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 ☎01654-2-3921
 ※受験申し込みは、役場総務課でも対応いたします。

年末の大掃除に点検を！

消防署より

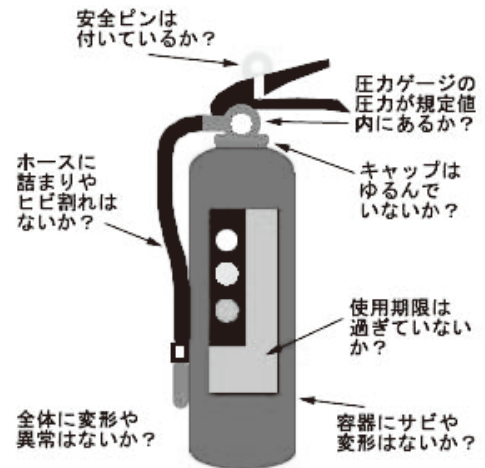


■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

身を守る器具の点検

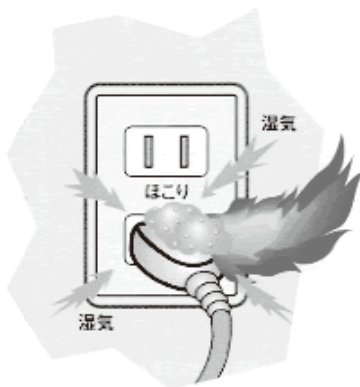
- ・住宅用火災警報器は作動しますか？（点検ボタンや紐を引いて電池切れやどんな音かを確認！）
- ・消火器に異常ありませんか？（下記の消火器イラストをご覧ください）

住宅用火災警報器の作動確認方法



火災が発生しそうな場所の点検

- ・コンセントのプラグにホコリは溜まっていませんか？（テレビ、冷蔵庫、トイレなど）
- ・電源コードが重い物に踏まれていたり破損したりしていませんか？
- ・ストーブ、ボイラー、コンロの配管にひび割れや破損はありませんか？また、周りに燃えやすいものはありませんか？
- ・子供の手が届くところにマッチやライターなどありませんか？



放火される危険あり！家の周りの点検

- ・目につくところに段ボールや古雑誌など燃えやすいものを置いていませんか？
 - ・物置は施錠していますか？
- ※平成29年に発生した火災原因第1位の「たばこ」に次いで、第2位が「放火」となっています。大掃除で出た不要物品の置き場所には注意しましょう。

点検を実施して火災の無い素敵な新年を迎えましょう！

平成30年の状況（10月末現在）
火災件数 3件
救急出動件数 121件

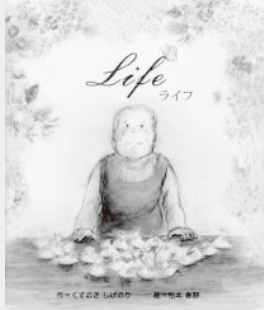
図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※13日(木)、27日(木)は午後7時30分まで延長開室します。
 ※23日(日)は祝日、24日(月)は振替休日のため、12月31日(月)～1月5日(土)は年末年始のため休室です。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 【パソコン用】<https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>
 【スマートフォン用】<https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/sp/>



『Life ライフ』



くすのき しげのり／さく

大切にしていた物を、その思いととも次の人へ・・・
 リユースシステムという人と物の出逢いの場を描いた心温まる絵本です。今月は他にも大人も楽しめる絵本を展示貸出しています。



『こんなに変わった！小中高教科書の新常識』



現代教育調査班／編

大人が読んで面白い。イマドキの教科書、驚きの発見がいっぱい。



のぶみ／さく

こどものいいまちがいで・・・おもしろいんです。

児童書

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日
10:00～15:00

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
 連合北海道下川地区連合会
 ☎4-3207

住所	二の橋	氏名	年齢
西町	竹内	竹内道男	87歳
幸町	三島	三島たきの	102歳
錦町	上島	上島登	84歳
幸町	村岡	村岡生	81歳
西町	高利	高利雄	100歳

お悔やみ申し上げます

ご誕生おめでとうございます

住所	氏名	父母の名
共栄町	岩佐茜里	直樹

戸籍の窓口 (敬称略)

(10月16日～11月15日受付)

編集後記

11月は町の中のようなイベント、行事、各種講演会に参加させていただきました。
 森の寺子屋発表会に参加させていただき一人ひとりの発表を聞いて、「チャレンジ」したいことを全力で形にしようとしていたとき、のを拝見させていたとき、は、私自身もなにかにチャレンジしなければととても刺激になりました。
 下川町の行事やイベントは皆さんの学べる機会があるので、みなさまもぜひ足を運んでいただきたいです。
 さて、下川町にもとうとう本格的な冬が到来しました。11月後半には雪が降ってきて冬らしさが出てきましたね。
 初雪の際には、本州の友達に「雪降ったよ」と言ったら、「うそつくな」と言われました。やはり本州と北海道では気温が全然違いますね。来月は東京に行く用事が2回あります。服装を間違えないよう気をつけていきたいです。最近朝が寒すぎてなかなか起き上がれない今日この頃です。
 (佐藤)

平成30年10月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,323 (-18)
 男 1,592 (-5)
 女 1,731 (-13)
 ■世帯 1,778 (-18)
 出生 2 死亡 6
 転入 9 転出 23

交通事故死ゼロ日数
1238日

まちのカレンダー

休業休館の案内は表紙に掲載しています。

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は幼児センター「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
12/2 12	3 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 五味温泉休館日	4 乳幼児予防接種 13:00	5 乳児相談(6~7か月児) 9:30	6 乳がん検診 9:00 あそびの広場 10:00	7 小学校開校記念日	8 モミの木クリスマス会 10:00 もりさんぼ
9	10 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30	11 青少年芸術劇場(中学校) 10:45 乳幼児予防接種 13:00	12 0歳児あそびの広場 10:00	13 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 (内科) 図書室夜間開室	14	15 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00) (小学5・6年 10:00) (中学生 10:00) みくわの日
16	17 歯の相談・フッ素塗布 10:00 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30	18 乳幼児予防接種 13:00	19	20 あそびの広場 10:00	21 下川小学校2学期終業式 下川中学校2学期終業式 下川商業高等学校 2学期終業式	22 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00) (小学5・6年 10:00) (中学生 10:00)
23 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00) (小学5・6年 10:00) (中学生 10:00)	24 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30	25 乳幼児予防接種 13:00 し尿収集申込期限	26 0歳児あそびの広場 10:00	27 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 (内科) 図書室夜間開室 し尿収集業務終了	28 第34回全道ノルディック スキー競技会 8:30 固定資産税・国民健康 保険税・介護保険料・ 後期高齢者保険料第3 期納期限	29 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00) (小学5・6年 10:00) (中学生 10:00)
30	31 ごみ収集及び廃棄物 処理場休み(1/5まで)	1	2	3	4	5